

件 名 令和元年台風第19号に伴う対応状況等について

1 台風第19号に伴う対応の概要について

台風第19号は、10月12日（土）から13日（日）にかけて、非常に強い勢力のまま本市を通過することが予想されていたため、事前に市長を本部長とした災害対策本部を設置し対応してまいりました。

本市においては、上名栗地内（沢口）の観測所で644mmの最大累加雨量を記録したほか、他の市内の観測所でも記録的な雨量を計測し、河川溢水による住家浸水や土砂崩れなどの被害を市内各所にもたらしました。

台風第19号は、全国で大きな被害をもたらした激甚災害として指定され、埼玉県も激甚災害による被災区域として指定されました。また、埼玉県内のすべての市町村が被災者生活再建支援法の適用を受けることとなりました。

台風第19号による市内の被害状況、本市の対応状況については、次のとおりです。

(1) 災害対策本部の設置

台風第19号の接近を前に、10月11日（金）午後1時15分に市長を本部長とした災害対策本部を設置し、台風第19号に関する情報共有と各対策部の役割を再確認した上で、災害から市民の生命を守ることを最優先として、翌日からの災害対応、職員体制等を決定し、災害に対し迅速かつ的確に対応できるよう準備しました。

その後、14日（月）までの間に7回の災害対策本部会議を開催し、市内の被害状況、避難者に関する情報収集、それらへの対応方針等を決定し災害対応にあたりました。今回の台風対応においては、本部長である市長からの指示はもとより、毎年実施している土砂災害訓練の成果を生かした災害対策本部の運営や、各対策部が連携して、迅速かつ的確に対応したところです。また、現在においても災害対策本

部を継続して設置しており、災害対応にあたっております。

(2)避難情報発令及び職員体制

10月12日(土)午前8時、約180人体制による職員動員計画「風水害対策 警戒体制」を発動し、避難所の開設や応急対策活動の実施ができるよう、体制を整えました。

その後、台風による降雨量の増加が見込まれたことから、午前9時、市内全域の土砂災害警戒区域の住民に対して、警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」(内閣府の「避難勧告等に関するガイドライン」に基づく警戒レベル。)を発令しました。

午前11時30分、土砂災害発生の恐れがより高まったことから、警戒レベル4「避難勧告」を発令し、午後3時30分に飯能市に対して大雨特別警報が発令されたことを受けて、午後4時、警戒レベル4「避難指示(緊急)」を発令するとともに、職員動員計画「風水害対策 非常体制(第一配備)」に切り替え、応急対策を直ちに行えるように職員251人で対応にあたりました。

翌日、13日(日)は、職員が応急対策活動や、市民対応にあたり、14日(月)には市内全域を10班体制により被害状況の調査を実施しました。同日、午後2時10分に土砂災害警戒情報の解除に伴い、「避難指示(緊急)」を解除しました。

(3)避難所開設

10月11日(金)の第1回災害対策本部会議において、12日(土)午前9時に山間地域の地区行政センター、小学校等の11箇所を避難所として開設することを決定いたしました。

翌日12日(土)午前11時には、「避難勧告」の発令に伴い、多くの避難者が見込まれることから、新たに8箇所の施設を避難所として開設し19箇所としました。その後、午後4時の「避難指示(緊急)」の発令に伴い、更に4箇所の施設を避難所として開設し、合計23箇所の避難所を開設して2,233人の避難者を受け入れました。

今回の台風では、自主防災組織等による自治会館や、民間事業者等の皆さまのご協力により、地域住民の安心・安全を最優先にお考えいただき、自主的に避難所を

開設していただいたことについて大変感謝をしております。

今回の台風による災害対応を踏まえ、本市の避難所のあり方について検証し、地域防災力の更なる強化につなげていきたいと考えています。今後につきましては、指定避難所に限らず、共助により開設される避難所についても、連携を図ってまいります。

また、21日（月）と25日（金）の降雨時には、自主的に避難を希望する方に備え、地区行政センター等を自主避難所として開設しました。

2 主な被害状況について

この台風による本市の主な被害状況等は次のとおりです。（11月15日現在）

(1) 人的被害 なし

(2) 建物被害

- 全壊 2軒（落合地内、高山地内）
- 一部破損 11軒
- 床上浸水 45軒
- 床下浸水 101軒

(3) 道路関係

- 通行止め 19箇所
 - ・ 市道10箇所（うち1箇所は歩道部分のみの被害、うち5箇所は現在解除）
 - ・ 林道9箇所（うち2箇所は現在解除）

(4) 土砂崩れ 57箇所

(5) 土砂流出 50箇所

(6) 倒木 12箇所

(7) 河川溢水 10箇所（入間川5箇所、高麗川3箇所、南小畔川1箇所、藤田堀1箇所）

(8) ライフライン

- 断水 32軒
 - ・ 上水 16軒（16軒全て復旧）
 - ・ 未給水区域 16軒（うち3軒は解消）

(9) 公共施設関係

- 岩沢多目的グラウンド 土砂・流木の堆積、土の流出、フェンス倒壊
- 阿須テニスコート 土砂・流木の堆積、土の流出、ネットフェンス破損
- 阿須野球場 グラウンド・側道に土砂・流木の堆積（10月29日利用再開）
- 市民球場 バックネット裏放送室等が浸水、側道に土砂の堆積（10月16日利用再開）
- 旧東吾野小学校 体育館通路脇の擁壁倒壊

3 主な被害対応について

【市道等の復旧対応】

災害復旧事業の申請状況については、初期対応で実施した土砂の撤去費のほか、清川橋や阿須運動公園の復旧工事など計15箇所の申請をしており、12月中旬から災害査定官による査定が実施される予定です。

また、現在の状況ですが、設計書の最終提出へ向けたチェック作業のほか、災害査定後速やかに発注手続きに入り、一日も早い復旧を目指し対応してまいります。

【林道の復旧対応】

市が管理する林道24路線のうち、路体崩壊や路肩崩壊、落橋等により甚大な被害を受けた4路線について、林道施設災害復旧事業の適用に向けて、現在、調査、測量等を実施しています。今後、測量成果等に基づき設計を行い、12月上旬に林道災害復旧事業計画概要書を埼玉県へ提出し、12月中旬から災害査定官による査定が実施される予定です。災害査定後速やかに発注手続きに入り、一日も早い復旧を目指し対応してまいります。

なお、生活道となっている林道で、比較的小規模な舗装路面の破損等により、現在車両通行ができず、地域住民の生活に支障を来している路線については、災害復旧事業によらず、緊急工事により早期復旧を目指します。

【水道等の復旧対応】

上水道については、送水管等の破損による断水が発生し、16軒について給水タンクの設置及び給水車等による応急給水を行いながら、破損した配水管等の修繕を行い、現在、全て復旧しています。

また、未給水については、必要に応じて応急給水を実施しています。

【その他の対応】

浸水被害に対応するため、希望に応じて屋外を中心に消毒作業を実施しています。また、浸水被害が屋内に及んだ場合は、屋内の床面なども実施しています。被災者の皆様に寄り添えるよう早期の作業実施に努めています。（11月15日現在52箇所を実施）

被災者対応として、罹災証明書、被災証明書の受付・証明発行事務を行っています。（11月15日現在の罹災証明申請件数78件、被災証明申請件数25件）

4 財政措置について

まず、災害発生時の初期対応経費につきましては、予備費により緊急対応しました。

次に、10月18日（金）の飯能市一般会計補正予算（第5号）の専決処分により、歳入におきましては、財政調整基金繰入金を1億5,000万円増額し、歳出におきましては、土砂撤去等の経費として3,000万円、災害復旧工事のための測量、設計委託として8,000万円を計上し、このほかに今後緊急的に支出する必要がある場合に備えて予備費に4,000万円を追加し、歳入歳出それぞれ1億5,000万円を計上しました。

次に、災害査定後速やかに工事着手できるよう、災害復旧に係る工事請負費などを飯能市一般会計補正予算（第7号）案として12月定例会へ提出いたします。

5 主な被災者支援について

- 台風第19号で被害を受けられた方の相談に対応するため、総合相談窓口を開設しています。
- 台風第19号に関する被災者支援として、自宅で入浴できない方を対象に、入

浴サービスの支援を行っています。（11月15日現在 延べ利用者89人）

- 被災者宅での居住が困難な方のために、市営住宅を提供しています。現在、岩湊団地に2世帯の方が一時的に入居しています。
- 被害の程度により税・保険料、上下水道料金の減免などの支援を行っています。

6 今後の取組みについて

本市では、台風第19号による被害からの復旧、被災者の生活再建に向け、職員が一丸となり、災害応急対策や被災者支援を実施しているところです。これまで災害に備え、地域防災計画の策定を始め、各種マニュアルの整備や防災関係機関との連携、防災訓練の実施、市民への啓発活動など、災害に対する備えを実施してきたものの、今回の災害対応において現時点で明らかとなった今後早急に検討すべき課題に対して、今後の災害対応に生かせるよう、下記事項について検討を加え、改善してまいります。

1. 人の命を守る土砂災害タイムラインの構築
2. 防災行政無線、市ホームページ、SNSなどの災害情報伝達手段の強化
3. ドローンや燃料供給など、大規模災害に備える災害協定の更なる充実
4. 地域住民が作成する地区防災計画の導入に向けての研究

最後に、市民の皆様の安心・安全を守るため、今回の対応において現時点で明らかとなった課題を踏まえ、災害に対する本市の防災力、災害対応力の在り方について再度検証し、今後の災害対応に生かせるよう取り組んでまいります。

また、市民の皆様に対して災害に対する備えの大切さ、災害発生時の迅速かつ的確な対応などについて繰り返し啓発していくとともに、関係機関との更なる連携を図りまして、防災力、災害対応力を一層高めるよう取り組んでまいります。

担当者 危機管理室長 武藤郁夫
連絡先 TEL 042-973-2723

【開設避難所及び避難者数】

資料 1

No	避難所名	避難者数	開設時間
1	第二区地区行政センター	41人	12日午前9時
2	南高麗地区行政センター	115人	//
3	吾野地区行政センター	60人	//
4	原市場地区行政センター	116人	//
5	名栗地区行政センター	102人	//
6	あすなろ会館	124人	//
7	ふるさと会館	40人	//
8	奥武蔵小学校	319人	//
9	原市場小学校	440人	//
10	旧東吾野小学校	113人	//
11	旧吾野小学校	114人	//
12	富士見地区行政センター	51人	12日午前11時30分
13	飯能中央地区行政センター	22人	//
14	精明地区行政センター	8人	//
15	双柳地区行政センター	19人	//
16	加治地区行政センター	66人	//
17	加治東地区行政センター	18人	//
18	美杉台地区行政センター	103人	//
19	市民会館	132人	12日正午
20	加治小学校	98人	12日午後5時
21	第二区保育所	24人	//
22	原市場保育所	48人	//
23	美杉台児童館	60人	//
合計		2,233人	

【自主的に開設された地域の避難所】

資料2

No	支部名	避難所名	避難者数
1	飯能	一丁目クラブ	10人
2	精明	芦荻場自治会館	4人
3	加治東	阿須自治会館	42人
4	加治	川寺自治会館	11人
5		落合自治会館	24人
6		ショートステイ リゾートたんぽぽ	20人
7		介護老人保健施設飯能ケアセンター楠苑	2人
8	南高麗	荻生自治会館	20人
9	吾野	坂石町分自治会館	10人
10		梨本自治会館	5人
11		吾野神社社務所	4人
12		特別養護老人ホーム吾野園	1人
13	東吾野	下白子自治会館	2家族
14		興徳寺	12人
15	原市場	原市場自治会館	15人
16		唐竹自治会館	15人
17		西赤沢自治会館	10人
18		中藤杉の木台自治会館	10人
19		医王寺	16人
20		金錫寺	13人
21	名栗	総合ケアセンター太行路	61人
合計			305人と2家族

【復旧前】



【復旧後】



飯能市道8-3号線（さわらびの湯入口から約200m上流）
（下流からダム方面を望む）

【復旧前】



【復旧後】



飯能市道5-1-2号線（大字南573-1地先）
（道路陥没）

【台風第19号による被災場所】



【清川橋】 飯能市道1－8号線（飯能市大字前ヶ貫地内）
（左岸側から右岸側を望む）



飯能市道6－295号線（飯能市大字井上304－1地先）
（護岸洗掘）



【5号橋】 林道山中線（起点からから1,650m）
（落橋）



林道横倉線（起点からから600m）
（法面崩落）



岩沢多目的グラウンド
 (土砂・流木の堆積、土の流出、フェンス倒壊)



阿須テニスコート
 (土砂・流木の堆積、土の流出、ネットフェンス破損)